

令和3年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 令和3年4月14日(水) 14:00～15:30

2 開催場所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室

3 出席者

委員：石橋委員、小野委員、岸委員、白石(亨)委員、白石(亘)委員、知元委員、
續木委員、寺尾委員、土岐委員、三木委員、宮内委員、山本委員(12名)

事務局：福祉部長：古川、地域包括支援センター：所長・伊達、副所長・越智、
介護福祉課：課長・阿部

4 会議内容

- (1) 令和3年度実施体制について
- (2) 令和3年度事業の詳細について
- (3) 令和3年度重点事業について
- (4) 認知症初期集中支援チーム検討委員会について
- (5) その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。今回の開催につきましても、一部リモートを取り入れての開催となっております。</p> <p>まず、本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市社会福祉協議会白石委員、愛媛県看護協会石橋委員、新居浜市介護支援専門員連絡協議会岸委員、新居浜市歯科医師会白石委員の4名がリモート参加いただいております。</p> <p>また、新居浜市連合自治会坂上委員、新居浜市民生児童委員協議会野口委員が都合により欠席されています。委員数14名に対し、出席委員12名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、この4月の人事異動等に伴い、新たに就任いただきました委員をご紹介します。新居浜市保健センター寺尾佳代子委員さんです。</p> <p>では、寺尾委員さん一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
-----	--

	(寺尾委員あいさつ)
事務局	また、事務局につきましても、新たに古川部長、阿部介護福祉課長が加わることとなりました。古川部長、阿部課長、ご挨拶をお願いします。
	(古川部長、阿部介護福祉課長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。それでは、さっそく議事に移ります。議事の進行は、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により知元会長をお願いいたします。知元会長よろしくをお願いいたします。
会 長	本日の議題は、お手元の会次第のとおり 協議題(1) 令和3年度実施体制について 協議題(2) 令和3年度事業の詳細について 協議題(3) 令和3年度重点事業について 協議題(4) 認知症初期集中支援チーム検討委員会について 協議題(5) その他となっております。議事が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。 それでは、協議題(1)「令和3年度実施体制について」事務局より説明をお願いします。
	(事務局説明)
会 長	ただいま、事務局より「令和3年度実施体制について」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。
	(質問なし)
会 長	続きまして、協議題(2)「令和3年度事業の詳細について」事務局より説明をお願いします。
	(事務局説明)
会 長	ただいま、事務局より「令和3年度事業の詳細について」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。
委 員	今まで PPK を続けてきて、参加者に認知症になった方はいないのではないのでしょうか。認知症に 100%有効であるというような何か結果はないのでしょうか。 また、自分の地域でも認知症の方はおり、初期の対応がとても大切であると思いま

事務局	<p>す。今、PPKに参加している人は認知症にはならないかもしれないが、PPKには参加していない方への対応など、幅広い対応が必要ではないかと思います。</p> <p>PPKでの認知症の効果を数値的に示すのは難しい。PPKに参加したからすべての人が認知症にならないのではなく、PPKに参加している方の中にも認知症の疑いがあるとの相談があり、包括で対応しております。</p> <p>今年度からPPKもバージョンアップし、部門別に項目を設け、認知症に効果的な体操も取り入れてますので、各拠点で実施いただけたらと思います。</p> <p>また、今後、認知症の方の数は増えていくことは予想されており、予防はとても大切ですが、認知症になっても家族だけで抱え込むことのないように、地域で支え合う仕組みも大切であるため、認知症サポーター養成講座を開催するなど、地域で正しく認知症を理解してもらうよう周知しています。</p> <p>他にも、認知症高齢者が行方不明になった場合の早期発見のために「SOSネットワーク事業」を活用したり、Dr、医療スタッフ、包括職員による「認知症初期集中支援チーム」が早期治療・支援に結びつけるよう取り組むなど、新居浜市としても、認知症対応に力を入れています。</p>
会長	<p>資料3の「保健事業・介護予防一体的実施事業」を75歳以上としているのはなぜでしょうか。</p>
事務局	<p>保健事業については、75歳までは国保課、75歳以上の事業は後期高齢者医療広域連合が行うことになっていますが、昨年度、「医療保険制度の適正かつ効果的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されたことにより、75歳以上の高齢者に対する保健事業を市が介護予防と一体的に実施することができるようになったために、「保健事業・介護予防一体的実施事業」を後期高齢者医療広域連合から本市も委託されました。他市についても令和5年度までには実施することになっています。本市では、どこの課で行うのかという協議となり、地域包括支援センターは地域拠点づくり事業で75歳以上の方とも関係があるので、この事業については地域包括支援センターが行うことになりました。また、この4月に保健事業の企画、調整を行うために「健康政策課」という新しい課ができ、そこで年齢による縦割りにならないよう調整を図ることになります。</p>
委員	<p>住友別子病院では、保健事業の部分で、当院には認定看護師がおり「感染」「呼吸器」等の疾病予防で相談いただければ協力できるかと思います。また、糖尿病チームもあり糖尿病も増えているので相談してください。</p>
委員	<p>昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で色々と自粛傾向でしたが、コロナ禍にもだいたい対応できるようになった中で、令和3年度に特徴的に取り組んでいく何かメリハリの利いたものがあれば教えてください。</p>

事務局	<p>地域住民を招く大きなイベントは制限をせざるを得ませんが、今考えていることで1つ例にあげると、以前、地域拠点づくり事業で、拠点同士の交流会を行っていましたが、昨年は、コロナ禍で行えず、今年も難しそうです。そのため、この会議のように Web 会議方式で実施できないか検討しております。</p>
委員	<p>この状況を逆手に取り、いつもは参加できない人が参加できる状況になれば良いと思います。そのような環境を整えてあげる支援も必要でないかと思います。</p>
会長	<p>続きまして、協議題（3）「令和3年度重点事業について」事務局より説明をお願いします。</p>
委員	<p>（事務局説明）</p>
会長	<p>ただいま、事務局より「令和3年度重点事業について」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>民生児童委員は、長年、ケアマネ、自治会など多くの組織と連携し活動しており、地域包括支援センターも、これまで連携した活動ができていると思っていました。しかし、今回の地域課題においては、連携が不十分であるとの問題解決志向型になっておりますが、それよりは、何ができていて、何をもっと強化したら良いというプラス思考の形で取り組めば良いと思いました。</p> <p>また、目指す姿という言葉が使われていますが、これは、健康作り計画の中でも、地域作り型の保健活動でよく使われており、この目指す姿に向かって、単なる問題解決思考でなく、頑張っていこうという姿勢が、地域の中では当然のことのようになってきています。そのため、目指す姿に至るためには、どんなことが整えば本当に達成できるのかということ十分に住民や自治体の方で協議しないとできないと思っています。地域課題と目指す姿はすごく大きいので、実際に進めていくときには、もっとつめていかないと、民生児童委員は地域住民のことはよく知っているが、専門職ではないので、地域作り型の活動の企画を日常的にアドバイスしてくれるような方や企画する方が協力していかないとたいへんだと思いました。ここに10項目の課題がありますが、何ができて何ができてないか、どういうことが課題かということ丁寧を拾うためにも、お互いに膝を付き合わせた話が必要かと思いました。</p> <p>それから、課題が10項目ありますが、民生児童委員は、多くの仕事を抱えているため、これを全部協力することは難しいので、優先順位を付けて、協力あるいは協働について検討する必要があると思いました。まずは、現状把握を行い、とりあえず包括でやってみたいということを絞っていくことから考えれば良いと思いました。</p>
事務局	<p>地域ケアネットワーク推進協議会は、本来は、地域の話し合いを行う場ではありますが、実際は話し合いの場ではなく、情報提供の場になっている所が多く、その見直し</p>

を一年半かけて行ってきました。その話し合いを行う中で、地域によって様々な違いが生じることから、包括のケアマネジメントも校区制にし、包括の3係で地域に出向き、その地域の課題について考えた場合に、そこには地域の民生児童委員の協力が必要だと考えます。たくさん課題はあげていますが、それを今年度中に解決は難しいので、どの課題がどの地域で当てはまっているかを分析し、民生児童委員にも課題に気付いてもらい、地域ケアネットワーク推進協議会が、地域の人で課題解決をできるような仕組みになれば良いと考えています。また、住民だけで解決は難しいため、コーディネーター、校区担当が出向き、ファシリテーターとなり民生児童委員と協力しながら地域を支える仕組みを作るといったところから、今回は民生児童委員との連携ということになりました。

個々で民生児童委員とは繋がってはいるが、民生児童委員の中には、高齢者の相談窓口は「地域包括支援センター」であると知らない人もいます。その中で、民生児童委員が、困っている高齢者の相談があれば、包括に相談し、他の機関とも連携しながら適切な所へ繋いでいくような仕組みにしたいと思っています。今回はこのことを課題とし一年間取り組んでいこうと考えております。

委員

ケアマネ側からすると、地域包括支援センターを中心に多様なニーズに対しての相談をし、多機関との連携を推進していただいています。その中の一つに民生児童委員もあり、かなり動いていただいているし、非常に期待をしています。ただ、個人レベルだったり、事例単位でネットワークが動いているという感じがあります。もう少し、組織立った形の仕組みで専門職と地域の人と一緒に連携ができる可視化したものがあれば良いと思います。同じような地域課題を語っていても、地域の方は違う所に問題を感じていたりします。例えば認知症の方でお金の管理ができていないからたいへんであると地域から問題が出るとすると、根底に認知症がありますが、その認知症の進行を早めているのは健康課題であり、食事の確保、日常生活を看ることが必要です。こういった情報をすり合わせながら、お互い理解していく、そんな地域の話し合いの場を地域ケア会議など組織のシステムの中で持てれば良いと考えます。

委員

大学院の時に個人的な研究テーマが民生委員であったので民生委員の存在については思い入れがあります。「民生委員の存在意義を高めるための地域ケアシステム構築への提言」が研究テーマでした。措置の時代と介護保険が始まってからの民生委員の存在意義、必要性をどう感じているかをインタビュー形式で調査しました。民生委員が活躍しなければならない内容は福祉の法律で11項あります。社会的な責任であったり期待の中のプレッシャーを感じながら日々の活動を行っており、そこに民生委員のなり手不足という問題を考えると民生委員が脚光をあび、胸を張って活動できるようなサポート体制、仕組み作りが必要になってくると思います。今年度の包括の課題に民生委員の事が上がって来ているので何かお手伝いできればと思っています。個人情報という問題に委縮しがちになる、その壁をどう乗り越えるかがキーになってくると思います。

委 員	<p>保健センターでも地区担当で乳幼児から高齢者まで家庭訪問をしています。担当が変われば地区の民生委員へ挨拶に行っています。情報共有をしたい方が地区には何人かいますが、個人情報の関係で個人名を出してのお願いが難しく、何か気になることがあったら連絡をくださいというような形になります。情報共有ができやすい仕組みができればと、見守り、支援をする上で大切であると感じています。</p> <p>資料④1の3ページの10項目も普段ケースワークをする上で仕組みはできていなくても担当者同士では情報共有はできているのではないだろうか。それを含め課題整理をしていくと良いと思います。</p>
会 長	<p>続きまして、協議題（4）「認知症初期集中支援チーム検討委員会について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より「認知症初期集中支援チーム検討委員会について」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>（質問なし）</p>
会 長	<p>続きまして、協議題（5）「その他」についてですが、委員の方から特に議題とする事項はありますか。</p> <p>（委員からの意見なし）</p>
事務局	<p>最後に、次回の運営協議会の日程について調整したいと考えております。次回日程は9月後半の水曜日を考えておりますが委員の皆様の都合はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>特に都合の悪い日は内容ですので、日程を調整し事務局よりご連絡いたします。</p>
会 長	<p>それでは、予定しておりました議題は、すべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>